

■ 小 学 校 編 ■

書くことにおける説明する力を高める学習指導

～相手意識を中核とした学習プロセスの工夫と場の設定を通して～

山武市立緑海小学校教諭 内山恵美子

うちやまえみこ



1 研究主題について

現代において、児童は生活の様々な場面でパンフレットや報告文などで説明することが求められている。汎用性も高いため、説明する力を高める学習指導は多く行われてきている。しかし、児童にとって説明する相手や目的が明確になっていないことが多く、効果的に説明する力が十分に養われているとは言い難い。また学習の際に、説明の必要性が感じられる場を設定していないため、児童は自分たちが学んだ説明文を生活の中で役立てようという意識が低い。

これらの課題を解決するために、相手や目的を明確にし、相手の知りたいことを分析して必要な事柄を集めたり選んだりする力（課題設定・取材）、相手の理解や納得が得られる事柄や表現を使って説明の文章を書く力（記述）、相手を意識してよりわかりやすい説明になるように工夫する力（推敲）等を付ける学習を組織していく必要があると考える。そこで、相手意識を中核とした学習プロセスの工夫、また学習プロセスが効果的に成立し、説明は実生活の中で役立つという有用性を感じることができ場の設定について研究を行う。

説明は問いに対して相手の理解や納得が得られるように答えることで、問いと答えの関係から成り立っている。本研究では、その機能が明確に表れ説明の基本的な形であるQ&A形式を用いて学習プロセスの工夫を図る。自ら問いを設定することで、明

確な答えを考えるようになり、話題の焦点から逸れずに相手にわかりやすい説明をする力を付けることができると考える。

これらのことを具現化するために、実生活の中から説明が役立つ場を捉え、Q&A形式を用いたリーフレット作りの学習を行う。第1単元では相手のニーズが明確になる場、第2単元では相手をかえて書く場を設定し、相手意識を中核として学習プロセスの工夫を図る。また、両単元とも作成したリーフレットを配付し、相手からの反応を受け取るようにする。そうすることで児童は説明の有用性を感じ、さらに説明する力を高めていくことができると考える。

以上のように相手意識を中核とした学習プロセスの工夫と場の設定を行い、書くことにおける説明する力を高めていきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究の視点

視点1 Q&A形式を用い、相手意識を中核とした学習プロセスの工夫について明らかにする。

視点2 学習プロセスが効果的にはたらし、説明の有用性を感じることができ場の設定について明らかにする。

3 研究の実際

(1)第1単元 相手のニーズが明確になる場
新1年生の保護者へ学校案内リーフレット作り

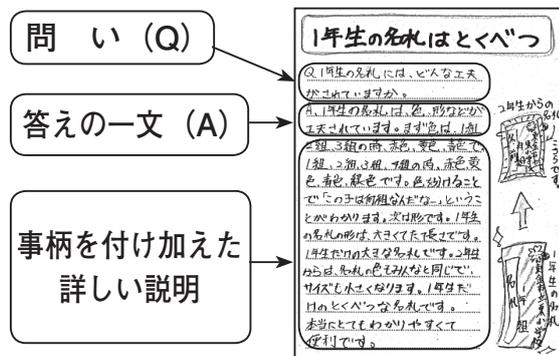
① 課題設定 取材

課題設定では校長から「新1年生の保護者が安心できる入学が楽しみになる、学校案内リーフレットを作ってほしい」と依頼を受ける場を設定し、誰に何のために作るのかという課題意識をはっきりと持たせた。

取材では、まずQ&A形式の問い作りのポイントを提示した。問い作りから行うことで相手意識を高めることができた。そしてワークシートで取材の方法を明確に提示した。まず知っていることを書きだし、更に知りたいことを明らかにしてから、実際の取材活動を行うようにした。そうすることで、相手や目的に応じた事柄を集めることができた。

② 記述 推敲

記述では教師の見本を用い「問い・答えの一文・事柄を加えた詳しい説明」の文章様式を明確に提示した。そうすることで、話題の焦点から逸れずにわかりやすい説明の文章を書くことができた。



推敲では、長く書いて短く絞る（400字から250字）学習を行った。短く絞るポイントとして以下の三つを提示した。

- ・ 事柄の数を減らす
(相手のニーズを考えて事柄の取捨選択)
- ・ 文章を短くする
(二文から一文へ・端的な表現への書き換え)
- ・ 文を削る
(一文を大切にしていより洗練された文章に)

誤字脱字の修正のみで終わってしまうことが多い推敲を、相手を意識した事柄の選択や一文一文の必要性に着目して行うようになった。この推敲の学習は、相手のニーズに応える説明の文章を書く力を高めるのに効果的であった。

③ 振り返り

新1年生の保護者から「1年生のことがよくわかり安心した」「入学が楽しみになった」等の感想を受け、児童から「保護者の人が喜んでくれてうれしい」「大変だったけどがんばって書いたかいがあった」という声が聞かれた。説明の有用性を感じることができたと考える。

(2)第2単元 相手をかえて書く場

全校児童へ地産地消リーフレット作り

① 課題設定 取材

課題設定では、栄養士から「地産地消給食を紹介するリーフレットを低学年、高学年と相手をかえて作ってほしい」と依頼を受ける場を設定した。第1単元の成功体験もあり、今回も意欲的に取り組もうとする姿が見られた。

取材では、6年生と1年生の教員の見本を比較し、相手に合わせて問いや事柄を選択することを学習した。

6年生	① 高橋農産園キウイフルーツの産地はどこですか？ (材料) 高橋農産園	② 地元のキウイフルーツと、輸入のキウイフルーツのちがいは何ですか？ (材料) 高橋農産園	③ どのような栄養が含まれていますか？ (材料) キウイフルーツ
1年生	① 高橋農産園さんのキウイフルーツはいつからつくられていますか？ (材料) 高橋農産園	② 高橋農産園さんのキウイフルーツと、輸入のキウイフルーツのちがいは何ですか？ (材料) 高橋農産園	③ キウイフルーツには体にいい成分がどれくらい含まれていますか？ (材料) キウイフルーツ

取材ワークシート (食材 東金市産キウイフルーツ)

この児童は三つめの問いで、6年生では「どのような栄養が含まれているか」1年生では「体によいことは何か」と問いをかえ、説明の事柄を選んでいる。相手に合わせて問いや事柄を選択することができたと考える。

② 記述 推敲

記述では、目的や相手に合った表現方法を用いて説明の文章を書く学習を行った。以下のポイントを提示した。

【地産地消のよさをアピールする方法】

- ・他の産地と比較する
- ・わかりやすい数値を使う
- ・体験を書く

【低学年に説明する方法】

- ・イメージしやすい表現を使う
- ・より具体的に書く

他の産地と比較したり具体的な数値を使ったりしながら地産地消のよさを説明することができた。低学年に書く時は「カルシウムはこの説明でわかるかな?」「2年生以上なら2倍と書いてもわかるよね」等の声が聞かれ、相手の能力を考えて記述していた。推敲は、記述で提示したポイントにそって見直すようにした。学習前は漢字を平仮名にすることしかできなかったの、相手に合った説明の文章を書く力が付いたと考える。

③ 振り返り

他学年の児童と教員からの感想を、うれしそうな表情を浮かべながら受け取っていた。特に児童間での交流は、互いの学習意欲も向上させることができた。「またリーフレットを作りたい」学習の最後に児童が書いた感想である。説明の有用性を感じた表れであると考えられる。

学習プロセスごとに振り返りをし、説明のコツ○箇条作りを行った。相手を意識した内容が多く書かれていた。児童の相手意識がかなり高くなり、相手のニーズに応える、相手

の能力に合わせる等、説明に必要な力を付けることができたと考える。

(問い作り)

- ・目的を考え、相手が知りたそうなことを書く。
- ・相手が興味を持ちそうな問いを作る。

(問いの選択・順序)

- ・相手に合わせて問いを選ぶ。
- ・相手のことを考えて問いを順番に並べる。

(取材)

- ・相手が知りたいことや気になっていることを調べる。
- ・相手に合った事柄をみつける。

(文章を書く)

- ・相手によって内容をかえるとわかりやすくなる。
- ・相手によって使う言葉を選び、わかりやすくする。

説明のコツ○箇条作り (抜粋)

4 成果と課題

(1) 成果

① 視点1について

Q & A形式を用いたことで、答えが明確な説明の文章を書く力を高めることができた。

取材の方法やポイントを明確に提示することで、説明に必要な相手を分析する力、相手に必要な事柄を集める力を高めることができた。長く書いて短く絞る推敲の学習、相手に合わせた表現の工夫をする学習は、相手のニーズに応える、相手の能力に合わせてわかりやすく記述する力を高めることができた。

② 視点2について

相手の条件を変えた二つの場を設定することで、説明する力を高める学習プロセスを効果的に組織することができた。実生活の中から説明の場を捉え、作成したリーフレットを配付して相手からの反応を受け取ることができ場の設定は、説明の有用性を感じるのに効果的であった。

(2) 課題

説明文を書くプロセスの中で取材が最も重要であると考えられる。児童一人一人が生活の中から説明に必要な事柄を自分で選択できるように、取材の学習指導について、更に探究していきたい。

● 小 学 校 編 ●

「授業スタンダード」の作成とその実践的検討

～全校で取り組むユニバーサルデザインの授業づくりを通して～

館山市立北条小学校教諭 ^{すずき}鈴木 ^{かおり}香



1 研究主題について

2012年12月文部科学省によれば、「知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教諭が回答した児童生徒の割合」は6.5%であるという結果が示された。近年、「全ての子どもが『分かる・できる』を実感することをめざして工夫するユニバーサルデザイン（以下、UD）の授業」への関心が高まっている。これは、配慮を要する子どもには「ないと困る」支援で、どの子にも「あると便利で役立つ」支援を増やす授業づくりの方向性である。

しかし、これまでのUDの実践研究には、教師個人の工夫や努力に任されている一貫性の弱さや、提示された観点を子どもの実態を抜きにして取り入れかねない形骸化への危惧などの課題もあった。

そこで、改めて授業（今回は算数）に対する子どもの意識や行動を把握した上で、「気になる子」に対する教師の支援等を集約し、UDの実践上の要点として整理したいと考えた。そして、それらの支援の有用性を検証授業を通して検討する中で、より適切で効果的な支援を探り、結果として教師全員が共有できるUDの授業づくりの観点、活用できる「授業スタンダード」を作成したいと考えた。

2 研究目標

全校の子どもたちの思いや教師のこれまでの取組をもとに、支援を必要とする子どもに「ないと困る」支援で全ての子どもに「あ

ると便利で役立つ」UDの支援を検討し、教師全員による検証授業を通してそれらの有用性を評価し、活用できる「授業スタンダード」を作成する。

3 研究の実際

(1)子どもの意識と算数科の授業の現状把握

- ①「授業中に困っていること」として全校の半数近くの子どものが挙げたものに「集中力が続かない」「話の意味がわからない」「文章題を読んで立式できない」等があった。
- ②子どもの声から授業が「分かる・できる」背景には（図1）の通り、「教師のわかりやすい話し方や指示」「友達との相談時間」「学習内容の提示」「図や絵をかくて考えた」「わかるペースで進む」「図・実物・画面等を使う説明」「聞くルールを自分が守った」「前時のおさらいから」「今何をすべきか明示」「体を動かす活動」等の重要性が示唆された。

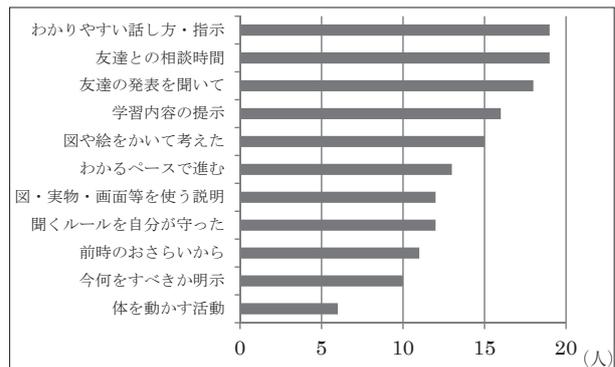


図1 「分かった・できた」理由（一部抜粋）

- ③各学級の「気になる子」1名を抽出し、意欲低下状態（手いたずら・指示と違う行動・注目すべきものを見ていない）の出現場面をインターバル記録法で15秒毎に観察した結果、（図2）に示す通り「比較検討場面」において顕著な意欲低下状態が見られた。

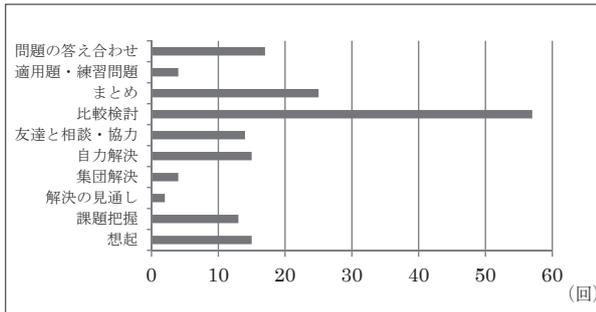


図2 意欲低下状態の出現場面とその頻度

(2) 「授業スタンダード(試案)」の作成・提案

各教師から集めた過去の取組で有効であった好事例40個を、UDの視点から一つずつ整理し、アイデア集(図3)として紹介した。その中から「自校の授業スタンダードにしたい支援」を教師全員に10個ずつ選んでもらった結果、(表)のようになった。これを基に作成した「授業スタンダード(試案)」を2学期以降の授業で活用しながら、その有用性を全校で検証したいと考えた。

①学習の流れの提示 (星・杉・佐・由・先進校)

導入時

本時の流れを順序立てて黒板に提示(必要があれば読み上げる)したり、進行に合わせて矢印を移動したりする。

※特別日課の時、「1日の流れや時程」を板書や校外学習のしおりに示すことも同様の支援となる。

このような流れで進みますよ。今はここをやっていますね。

《先進校例》
「めあて(スタート)・自分タイム・みんなタイム・まとめ(ゴール)」で統一

「こんな子はきっと助かっていきます!」

- ◇見通しがもてないことで不安になる
- ◇注意集中が難しい
- ◇活動に出遅れる

今は何をやるのか、次に何をやるのか、活動はいくつあるのか、本時のゴールは何か、等がひと目でわかる。

- 安心して参加できる
- 集中して取り組むことができる
- 忘れても見て確認できる
- 遅れて来てもスムーズに合流できる

【おすすめポイント】

- ・簡単な授業計画が立つ
- ・流れについての詳細な説明が解る

図3 アイデア集(一部抜粋)

表 「授業スタンダード(試案)」の10観点

- ① わかりやすい指示・説明
- ② 学習の流れの提示
- ③ 活動時間の設定
- ④ 目的の明確化
- ⑤ 視覚的資料の活用
- ⑥ わかりやすい板書
- ⑦ 前時の復習・既習事項の想起
- ⑧ 適度な動き・刺激
- ⑨ 相手意識をもたせる
- ⑩ 相談タイム・柔軟な学習形態

(3)提案授業による、「授業スタンダード(試案)」の有用性の検証

①対象

学習内容の理解度、作業ペースの二極化が現れる本学級において、特に話を聞かず、手いたずらをしていることで取りかかりに遅れることの多い子の主体性の伸びに期待し、抽出児とした。

②手立て

子どもの苦手意識の高い文章題で、抽出児も学級平均も共に到達度が低かった数量関係領域の単元において、相手の話や文章題の内容理解を促す【⑤視覚的資料の活用】や集中力や、参加意欲を高める【⑧適度な刺激・動き】を中心的な支援と位置付けた。

③結果と考察

(ア)子どもの「授業ふりかえりシート」から、UDを取り入れたことによって楽しさの実感や理解の深まりが見られ、学級全体の授業に対する満足度の向上が見られた。

(イ)本学級の「気になる子」の意欲低下状態の出現頻度として回数が45回(1学期)から3回へと減少したことから、参加意欲にも大きな変化が見られたと言える。

(ウ)「できた」を図る単元テストでは、UDを取り入れる前の数量関係の単元と比較すると、学級平均、抽出児とともに到達度が上昇し、抽出児の到達度が学級平均に近づいた点も高く評価されよう。

(エ)筆者の実践(9月)を参考に授業づくりを進めた教師経験0年の担任(講師)の実践(11月)においても、演算決定に向かう思考過程の表出として子ども自身が視覚化する【⑤視覚的資料の活用】や、注意深く聞く状況づくりとなる【⑧適度な刺激・動き】を取り入れた。その結果、「気になる子」の意欲低下状態の出現頻度は45分中2回、単元テストの到達度は90%と1学期の自身の実践からも顕著な変容が見られた。そして「分かった・

できた」理由として1学期以上に教師の支援を子どもたちは評価しており、経験年数に関わらずUDの効果そのものが確認できた。

(4)全学年による、授業スタンダード(試案)の有用性の検証

より実情に合う「授業スタンダード」を完成させるために、UDの要件として仮説した10観点の有用性や課題を、全学年による授業実践を通して検証した。その結果、授業に対する子どもの満足度の増加や「気になる子」の意欲低下状態の出現頻度の減少から、各教師のUDの効果を確認できた。しかし、「楽しくなかった」「わからなかった」と答えた特定の子どもに変化が見られない状況もある。UDの更なる工夫や充実を図ると共に、UDで補いきれない点は個別の支援を視野に検討する必要があると考える。

(5)授業スタンダードの見直し・完成

実践(3)(4)を踏まえ、「授業スタンダード」のリーフレット(A3判両面)を修正・完成(図4)させ、全教師に説明・配布し、UDの授業づくりの共通理解を図った。

4 研究のまとめ(成果と課題)

(1)成果

①授業実践による「授業スタンダード(試案)」の有用性の検証を通して、子どもの楽しさ・理解度の向上が示された。また、教師が一方的に学習環境を整えるのではなく、自分で考えてみようという子どもの気持ちを生かすような支援が必要であることが分かった。

②教師のこれまでの取組や子ども・教師の思いを土台としたボトムアップ型で、かつ負担なく多くの教師が活用しやすい「授業スタンダード」のリーフレットを完成させることができた。これを活用した若手の授業でも子どもの変容が見られたことから、リーフレット(選定した10観点)の効果

も確認できた。

(2)課題

①「授業スタンダード」の見直しを定期的に行うとともに、年度替わりに全職員での共通理解の場を設け、校内支援体制の強化につなげたい。また、本研究で明らかになったUDを取り入れた授業でも満足が得られなかった子や分からないことを表現できずに静かに困っている子等の教育的ニーズの把握に努め、全ての子どもをできるだけUDで包括できる支援を工夫するとともに、UDでは補えない子に特化した合理的配慮も検討する必要があるだろう。

②本研究で作成した「授業スタンダード」が、児童数や教師の経験年数等、条件の異なる学校でも一般化できるものか、有用性があるのかを検証するために、今後広く普及に努めるとともに、各校オリジナルの「授業スタンダード」の作成を期待したい。

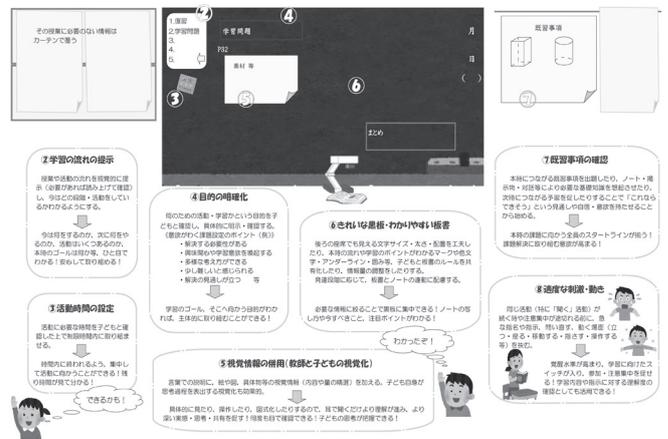


図4 授業スタンダードのリーフレット(裏)

中学校編

中学生によるネットいじめの対策プログラムの在り方

～観衆・傍観者から仲裁者への変容を促す実践を通して～

東金市立東金中学校教諭 みと三戸 まさひろ雅弘



1 研究主題について

近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、インターネットやSNSを通じて特定の生徒に対する誹謗・中傷などが行われる「ネット上のいじめ」（以下「ネットいじめ」）が深刻な問題となっている。

平成25年9月、「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、インターネットを通じて行われるいじめの防止にも国、市町村や学校が取組むことが定められた。

しかし、いじめに関する法や条例施行後も、ネットいじめは後を絶たず、予防のための様々な取組みが必要とされている。

学校現場においては、目の前で起こる生徒間のトラブルとは異なり、閉鎖的な空間で起こるネットいじめを教師が発見することは非常に困難であると言わざるを得ない。校内では見えない間に、これまでにない速さで広がるネットいじめは深刻であるが、学校現場におけるネットいじめ防止への取組みは、なかなか進展しないのが現状である。

こうした現状から、ネットいじめの抑制を図るために、ネットを活用する生徒たち自身の適切な判断力・行動力の向上が必要である。いじめというと加害者の指導と被害者の保護といった視点に目を奪われがちである。しかし、ネットいじめも従来型のいじめ同様、加害者対被害者のみで行われているケースはほとんどないと推察され、多くの例ではいじめの四層構造（森田

2010）における「観衆・傍観者」が数多く存在している。彼らの判断及び行動が、加害行動を暗黙的に支持してしまうこともあり、被害者を救う力になることもあり、ネットいじめに大きな役割を果たすものと考ええる。

そこで、ネットいじめの特徴を明らかにし、加害者、被害者の心理的立場だけでなく、それを取り巻く観衆・傍観者といった生徒の判断及び行動などに指導の重点を置き、彼らが被害擁護するものは、仲裁者としての役割を果たせるように導いていくことが必要である。

2 研究の実際

(1) ネットいじめにおける観衆・傍観者の役割

ネットいじめにおける観衆・傍観者の役割について従来型のいじめにおける研究などから考察する。

森田（1986）は、「いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の『観衆』や『傍観者』の立場にいる生徒が大きく影響している。『観衆』はいじめを積極的に是認し『傍観者』はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っている」と述べている。

特にネットいじめにおいては、加害者と被害者だけのやりとりで進行するケースは決して多くなく（黒川2010）両者の間には多くの第三者が存在し、その第三者を通して被害者がいじめ行為を認識したり、その

行動がいじめ被害に影響したりすることがあると推察される。さらに、生徒指導提要（平成22年）においても、「傍観者のなかからいじめを抑止する『仲裁者』が現れるような学級経営を行うことが望まれます。」と示されている。

こうしたことから、傍観者がいじめを批判的に捉え、仲裁者になることによりいじめの大きな抑制力となりうるため、いじめの指導をするうえで重要なのは観衆と傍観者であると言える。しかし、藤川（2016）はネットいじめにおいては同調圧力により雰囲気を変えることが難しく、観衆にはなりやすいが、仲裁者にはなりづらい状況があるとしている。そこで観衆・傍観者の仲裁行動をためらう要因を踏まえた上で、適切な判断ができる心を育むことが重要となる。その過程で、多くの観衆・傍観者が被害擁護するもの＝仲裁者へと立場を変え、その数を増加させることによってネットいじめ自体の減少とネットいじめによる被害の軽減を図ることができると考える。

(2) ネットいじめにおける傍観者意識の変容に対する評価

本研究における傍観者としての行動の変化を実践の事前と事後においてどれだけ変化したかを測定するために、いじめの意識調査（正高1998）を参考にしてネットいじめにおける生徒の傍観者としての心の実態と変容を評価するための「見たときアンケート～ネットいじめ傍観者意識質問紙～」を作成した。作成した質問紙では、「肥満体型の生徒」「優等生の生徒」「自己中心的な生徒」「よく嘘をつく生徒」の4通りの被害者のタイプを用意し、それぞれが複数のクラスメートからネット上でのいじめに会う場面を想定したものを示す。そして「クラスメートがとった行動に対し、あな

ただったらどうしますか」と質問し、「①助けたいから、行動する」「②助けたいけど、行動できない」「③助けたくないけど、行動する」「④助けたくないから、行動しない」の4つの選択肢から選択させる。①③については具体的な行動を、②④については行動しない理由を併せて質問した。それらを事前、毎実践ごとに計6回実施し、毎回集計・分析することによって生徒の傍観者意識がどのように変容していくかを見ることとした。

(3) 本研究で使用した教材について

本プログラムにおいて使用する教材については、以下の4つの条件の下で5つを選んだ。①ネット上のコミュニケーションを意識できるものであること、②対話を中心とした授業実践が可能であること、③比較的容易に入手することができ、どこの学校でも使用が可能であること、④授業者が特別な技術をもたなくても、授業実践が可能であること、これらを踏まえて選んだ5つの教材とその使用意図を以下に示す。

- 1 「ボム OAMI」→S S Tを行うことによる自己有用感の獲得
- 2 LINE ワークショップ「楽しいコミュニケーション」を考えよう！基本編→受け止め方について他者との違いの受容
- 3 情報モラル啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語 - Soul Negotiator-」→タブレット・アプリを活用しての疑似体験
- 4 「みんなで考えようケータイ・スマートフォン」→ドラマ教材を視聴して現実に近い場面の想定
- 5 「いじめをノックアウト - どんな勇気なら、出せるのだろうか -」→傍観場面における仲裁への決意と選択肢の拡充

(4) ネットいじめ防止プログラムの作成

本プログラムでは、様々な教材を用いて多面的に構成されているのが特徴である。

生徒たちには、実際にネットいじめを目の当たりにする状況を想定し、自分の言動を客観視する場面をつくる。そして、その場面での自分の意見と他者の意見を相互に聞く機会を持たせ、自らの行動の選択肢を増やすとともに、小さな一歩が仲間を救う可能性を広げること的理解することで、傍観から仲裁へと行動の意識が高まると考え、ネット上の行動を意識するための様々な教材を効果的に用いたプログラムを作成した。また、本プログラムは現場の教員が特別な知識や技能・教材を必要とすることなく、多くの学校にあるものを活用し、使用できる教材の使用も大切な視点としている。

3 研究の結果と考察

「見たときアンケート～ネットいじめ傍観者意識調査～」を事前及び毎時実践後に実施した。「助けたいから、行動する」を選択した数値が大幅に上昇した。さらに「助けたいけど、行動できない」「助けたくないから、行動しない」の数値にも減少が見られた。(図) これは、助けたい気持ちはあるけれど、助け方がわからないと考えている生徒が、授業を通して自分にもできる選択肢をもつことができたことにより自分の行動に要因が強いと考える。

また、助けたいけれど、自分にも被害が及ぶのが怖いと考えた生徒が、一人ではなく仲間とともに行動すればできるという判断ができるようになったこと、自分には、関係ないと答えた生徒が、関心をもつようになったこと、さらには、被害者にも原因があるから助けないと答えた生徒が、仮に

そうだとしてもいじめは良くないというように認識が変わっていったことが数値に現れているものと考ええる。

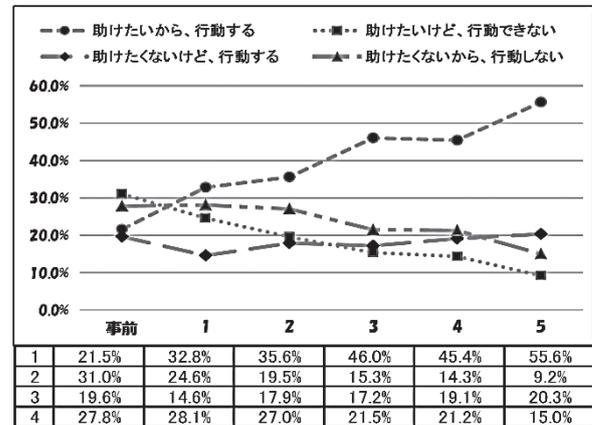


図 授業ごとの傍観者意識の変容の推移

4 研究のまとめ (成果と課題)

(1) 成果

従来型のいじめとの比較の中で、ネットいじめの特徴と生徒たちのネット上のトラブルへの認識を明らかにすることができた。また、映像教材やゲームアプリなど多様な教材を用いてネットいじめに対するアプローチをすることによって、傍観者意識の変容を図ることができた。

(2) 課題

傍観者に分類の中の「被害者に原因があると考える者」の変容については、どのような場合もいじめは許されないという意識をもたせることが十分にできたとは言い難く、どのような理由があってもいじめは許されないという人権意識を高められる指導を継続していかなければならない。また、生徒たちのネット利用状況については、教師側がまだまだ把握できていないことが多く、研修等を通じて理解を深め、様々な場面で日常的に指導していく必要がある。